

第9期 第3回 京田辺市ごみ減量化推進審議会 会議録				
日 時	平成26年3月28日（金） 10:00～12:00			
場 所	環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ会議室			
出席者	委 員	1号委員：米澤 修司 委員、河田 美穂 委員 2号委員：寺島 泰 委員、米田 泰子 委員 3号委員：中川 正章 委員、堀口 孝 委員、小川 貞子 委員 4号委員：多田羅 純平 委員、佐武 泰史 委員、 (欠席) 遠山 壽雄 委員 5号委員：衣川 伸子 委員、高井 明美 委員、中川 裕子 委員、 中山 節子 委員		
事務局	経済環境部			
案件名	1. その他プラスチック製容器包装の分別について 2. 今後の分別区分について 3. ごみ処理広域化の可能性について 4. 環境衛生センター甘南備園施設建設の経緯について			
資 料	資料-1 委員会委員名簿 京田辺市ごみ減量化推進委員会設置規則 資料-2 その他プラスチック製容器包装の分別について 資料-3 今後の分別区分について 資料-4 ごみ処理広域化の可能性について 資料-5 環境衛生センター甘南備園建設の経緯について 資料-6 ごみ減量化推進委員会のスケジュール（案） 参考資料-1 全国のごみ分別数の状況（平成23年度実績） 参考資料-2 ごみ処理広域化のメリット・デメリット			
概 要	案件1～4 事務局より説明を行い、ご了承いただきました。			
【開 会】				
<p>事務局：只今より、京田辺市ごみ減量化推進審議会を開催させていただきます。皆様方には大変お忙しい中から、出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、京田辺市議会において、京田辺市附属機関設置条例が、議決されました。委員会は廃棄物処理法第5条の7に定める廃棄物減量等推進審議会として、名称を京田辺市ごみ減量化推進審議会と改めて、本日3月28日からご審議をしていただくことになりました。市の附属機関として、条例に正式に位置付けられたことを受けて、改めて、ごみ処理施設整備基本構想の策定について、諮問したいという考えです。</p>				

《手交式》

ごみ処理施設整備基本構想の策定について、市から審議会に対して諮問しました。

事務局：本審議会の会議を公開で進めることにつきまして、傍聴を受け付けておりましたが、傍聴希望者はいませんでしたので、ご報告します。

【案件1. その他プラスチック製容器包装の分別について】

【案件2. 今後の分別区分について】

会長：容器包装リサイクル法の対象は、ガラス製容器、紙製容器包装、ペットボトルとプラスチック製容器包装で、回収すると市場価値があり、有料で売ることが出来るアルミ缶、スチール缶、段ボールなどは再商品化義務の対象から除かれます。プラスチック製容器包装、これはペットボトルを除くその他プラスチック製容器包装であると理解していただければ良いと思います。

その他というのは、多種多様で色々な物があり、量もそれなりにあります。なお、玩具やバケツなど、容器包装リサイクル法の対象にならないプラスチックもあります。

今回は、ペットボトル以外のその他プラスチック製容器包装のリサイクルについて、ご審議いただくことになります。

それから、指定法人ルートと独自の契約による委託ルート。これは拡大生産者責任という基本的な考え方に基づいて、容器包装リサイクル法に整備されつつあります。容器包装リサイクル法に関係する生産者は特定事業者といいます。指定法人ルートの場合は、特定事業者から指定法人向けに、その責任に応じたお金が支払われています。

事務局：各特定事業者、要は製造事業者。製品を作っている事業者からお金をいただいているています。

会長：特定事業者として、指定法人ルートの場合は、指定法人向けにお金が動いているということも、頭に置いてください。独自の契約による委託ルートの場合は、全く関係が無いですね。

事務局：製造事業者からのお金は出ません。指定法人ルートの場合は、中間処理でごみを除いた後、再商品化事業者がその他プラスチック製容器包装を固めたベールを取りに来るところになります。容器包装リサイクル協会が特定事業者からお金を集めて、そこからお金が全部出ます。市町村の責務としては、中間処理するところまでになります。

会長：他にも、事業者の拡大生産責任を全うするための法整備は進んでいます。ますます、システムが複雑になってきています。

副会長A：分別する事によって発生する経費が出ています。プラスチック製の容器を分別することによって、今までと同じように燃えるのですか。例えば重油をたさないといけないとか、そういう事は起こらないですか。起こるとすれば、その費用もここに入っていますか。

事務局：焼却施設というのは、その他プラスチックを入れる・入れないに関わらず、焼却炉の立ち上げ時には温度を上げるために、助燃剤を使用して、ある一定の温度まで上げる必要があります。その過程において燃料が必要になります。ある程度まで温度が上がると、それぞれのごみが自然発火します。その他プラスチック容器を入れることによってカロリーがアップしますので、温度は確かに上がりますが、最初の冷えた焼却施設から温度を上げるまでは助燃剤が必要になります。

副会長A：その他プラ容器を入れなくても、助燃剤は必要なですね。

事務局：そうです。ただ、カロリーは大きく変わってきます。プラスチックは非常にカロリーが高いので、確かにカロリーは減ります。今言いましたように、その他プラ容器以外のプラスチック。例えば、子供の玩具とか、洗面器とか、電化製品でもプラスチックはかなり入っています。そういうものを全て除く訳ではありません。あくまでもその他プラ製容器包装、その中でもきれいな物だけを除くので、違いはそれ程には出てこないと考えています。

副会長A：以前もその他プラ容器を分別について議論しましたが、一緒に燃やした方が燃料は要らないという事でした。もう一度、燃やそうという事ですね。京都府下では、京田辺市と綾部市だけが、その他プラ容器の分別に取り組んでいません。やらないといけないという事になると、それによって、また重油を足して、重油から二酸化炭素が出ないかと思います。

事務局：昔の焼却施設は、バッチ式運転という形式で、ごみを入れて、重油を使用し、燃やし切れば終わりという時代がありました。今は連続運転で、ごみを連続して入れて燃やします。焼却施設がある程度の温度まで上がってくると、ごみの持っているカロリーによって自然発火するので、それ以上にカロリーを入れる必要はありません。ただ、その時にプラスチックごみや紙ごみを入れると、カロリーが高いので、焼却炉の温度は上がります。生ごみや草などを入れると、カロリーが低いので温度が下がり

ます。温度が下がり過ぎると、給じん制御、空気の制御、助燃バーナを入れたりする過程はあるかも分かりませんが、そういう事にならないようにピットの中で攪拌して、均質にしたごみで、一定温度が保てるように工夫している状況です。プラスチックを分別するので、燃料がたくさん必要という事ではありません。ただ、カロリーは多少下がることは考えられます。どのくらい下がるかというと、今言いましたように、容器包装プラスチック以外のプラスチックは、今後も燃やす予定です。そういう事の中で言えば、それ程変わらないと考えています。

会長：昔は塩化ビニルが結構汎用されていましたが、これは塩化水素が発生しますので、耐久性とか環境対策上、非常に問題がありました。今はPVC、ポリビニルクロライド、他の材料が非常に便利に使われるようになりました。

副会長B：その他プラスチック容器の具体例として、写真が載っています。先程の説明では、この部分を全部回収した場合、774tになるという理解で良いですか。

事務局：家庭系ごみ組成分析調査から、燃やすごみの中に資源化できる汚れの少ないその他プラ容器は、収集の燃やすごみの中に約6%含まれていました。それが、平成24年度のごみ量から774tと試算しています。

副会長B：マヨネーズの容器とかリップクリーム、スティックのりの容器、サンドウィッチ・おにぎりのラップとか回収出来るものでないと、最初から概ねはじかれていますね。（分別の対象外になっている。）

事務局：啓発の一環として、その洗い方を周知している市町村はあります。マヨネーズの容器を半分に切ってしまえば、十分に水が入るスペースが出来るので洗える。そこまでやっている市町村もありますし、1回さらりと洗って取れない場合は、燃やすごみに入れてくださいと言っている市町村もあります。これについては、今後検討していく必要があると思っています。

副会長B：回収した物の束、トレイは再利用している事例が結構あると思いますが、収集している時には、色々な物が混じって出てくると思います。その分は、結果的にはほとんどがケミカルリサイクルの方に行ってしまうと思いますが、その辺はどうですか。

事務局：例えば、指定法人ルートを選択した場合、容器包装リサイクル協会が再商品化事業者を決定するので、マテリアルリサイクルしている業者に持つて行けば、本市

のごみはマテリアルリサイクルになってしまいますが、ケミカルリサイクルをしている業者が入札で落札すれば、ケミカルリサイクルになります。その辺の配分を本市でコントロール出来ないのが、この指定法人ルートです。これは指定法人が入札をします。

会長：プラマークの付いた物を全部という基本は、国もそういう方針でやっているところが多い訳です。ただ、どこかで除外・制限を設けるということ、つまり汚れが非常にきつい、洗ってもなかなか汚れが取れないなど、どういうところで制限を設けるかは、またこれからのお話です。基本的にはプラマーク付きの物を全て対象としています。

事務局：取組方針にありますように、汚れがひどいものについては、従来通り燃やすごみになります。中間処理をする時は、手選別で行いますので、やはり汚い物とか異物が入っていると手で分けるコストがかかります。市民の協力で出来るだけきれいな物、品質の良い物を、ごみとして入れていただきたいという思いがありますので、汚れがひどいものについては、従来どおり燃やすごみと考えています。

委員C：余程徹底しないと、そういうのがすごく発生すると思います。特に、脂っこい物や汚れが多い物などは。

副会長A：(その他プラ容器の収集は) 1週間に1回という事でしたね。今のサイクルでは無くて、また1回別に設けられるのですか。

事務局：今の10分別から、12分別になります。収集は8から10に増えますので、2回増えます。皆さんのごみ置き場は1ヶ所ですので、そこで出来るように考えていきたいと思います。その辺はもう一度、収集コストを見ながら検討する必要があります。

委員D：2つあります。1つは市民の方々がごみについて、どういうふうにするかという事です。もう1つは、事業者の方に対してです。スーパーに行くと、二重に品物を包装して売っている事が多いです。ですから、そういう事は止めていただきたいという事を行政としても何らかの形で、お知らせという形でも良いので、指導していただく必要があると思います。トレイなどを持つて来ないようにするため、そういう置き場がないスーパーも市内にはあるので、そういう所に対しても行政指導という形で、お知らせいただければと思います。

それと、市民の側になりますが、プラスチックの分別も大事ですが、天ぷら油などの古い油、そういう物も再利用できる資源ですので、週1回、月1回でも良いので、

一緒に出すということにしていけば、進むのではないかと思います。

また、ガイドブックを見ても、雑紙についての出し方が細かく書かれていませんでした。私はあるボランティア団体に所属していますが、その人達でさえも知らなかつたという方が半数以上でした。市民の皆さんにはもっと知らないと思います。雑紙については、回覧板を回して、こういう物もこういう物もっていう風に、具体的に例を挙げた方が良いと思います。

事務局：順番にお答えします。製造事業者の方も、この拡大生産者責任を受けて、例えば、ペットボトルについては、以前に比べて、今のものはだいぶ軽量化されてきています。その他プラ容器についても、色々と改良・軽量化されてきて、ごみを減らす努力が出来てきたと思います。今言われたスーパーとかでも、啓発活動を受けて少しずつ改良されてきていると思います。スーパーのレジ袋も、本市ではレジ袋削減キャンペーンなどをやっています。

ただ、二重の袋に入れられたりとかは見受けられます。そういうものを今後の啓発を通じて、もっとごみの減量が出来たらということで、継続して啓発が必要と考えています。

雑紙の話が出ました。確かに集団回収で雑紙の特集を取り上げて、色々と啓発もしました。雑紙に取り組んでいる団体もありますし、資源化業者が雑紙に取り組んでいるところもあります。雑紙も広告紙と一緒に集める業者もあります。ただ、雑紙という表現では、皆様に知れ渡ってないのが実情です。そういう事も含めて、今後、啓発していく必要があると思っております。「エコパークかんなび」で全戸配布している資料の中にも雑紙特集をやっていただきましたが、知らない方がたくさんいらっしゃいます。もう少し啓発していきたいと思っております。

委員D：京都に環境市民という団体がありまして、そこでグリーンコンシューマーという事をやられています。そこでは、ボールペンを買うとどれだけごみが減るのかとか、そういう良い買い物の仕方っていうことをされています。そういうことも勉強して、市民の皆さんに広げていくってことが大切だと思います。

副会長A：今、燃やすごみは週2回ですが、すごく減ると思います。あの中に随分とプラスチック容器が入っている訳です。でも、2回を1回にされると困ります。特に、夏の生ごみは。雑紙やプラスチックを除けば、本当に燃やすごみは少なくなります。

事務局：大体、本市の燃やすごみ45リットル、1袋を平均すると3.4キロです。そして、その他プラスチック容器を45リットルのごみ袋一杯にすれば約0.9キロと試算できます。容積はかさばりますけども、重さはありません。燃やすごみ袋のカサは大きく減ります

すが、重さについては大きくは変わらないと思います。

燃やすごみ（生ごみ）を1週間に1回の収集で良いのかというと、そうではないと思います。近隣市町村を調べると、生ごみは週2回収集されています。

燃やすごみ（生ごみ）の有料化をやられている市町村では、頑張ってプラスチックごみを取り分けて資源に出せば、有料となるごみが減り、その他プラ容器の分別に対する協力度が増えるということで、併せてやられているところはあります。ただ、本市はまだ燃やすごみの有料化は検討していません。

事務局：生ごみ類の週2回収集は変えるつもりは無いです。夏場、生ごみは腐敗するので少し無理かと思っています。

今、紙類とかプラスチック類とかを混ぜて燃やしているっていうのが、京田辺市の現状です。ごみピットの方を覗きに行くと、段ボール、新聞紙、チラシが本当に多いです。そういうものをリサイクルできれば、非常に有効かと思います。

それともう1つ、プラスチック類の手選別です。寝屋川市の「かざぐるま」では、ベルトコンベアが4列か5列並んでおり、そこに人が並んで人海戦術で分別しています。そこまでするべきか、する必要は無いのか、現場を見ていただき、検討していただければありがたいと思っています。

行政がやると言っても、実際に分別していただくのは市民の皆様になるので、一度、目の当たりにしていただいて、ご検討していただいたら、ありがたいです。

副会長B：白色トレイの回収量の部分。この回収量は、スーパーに持ち込む分もカウントされていますか。

事務局：カウントされていません。これは、本市が関わったごみだけなので、公民館とか、そういう拠点で回収した分だけです。

副会長B：それともう1つ。月1回業者が行う集団回収で、新聞紙から段ボール、雑紙、ぼろ切れも持つて行ってくれます。ところが、ごみ収集日に近所を見てみると、段ボールは置いてあるし、古紙は袋に入ったままで結構置いてあります。もったいないと思いますが、なかなか難しいですか。パッカー車の前にトラックを持っていって、回収すれば面白いと思いますが、コストの問題から色々とあります。啓発の問題もあると思います。自治会に言って月2回でも回収してもらえば良いですね。

副会長A：新聞紙とか段ボールとかに持つていかないシールを貼るのは駄目ですか。「これはリサイクルにしてください」というシールを貼れば良いと思います。

事務局：まだ、集団回収でしか紙の回収が出来ていない本市の状況の中では、燃やすごみで新聞紙を出されても、「違います」と貼って置いていくという事が出来ません。収集ルートにのった段階で、燃やすごみに入っていれば、啓発していく事を考えています。

委員E：長期スケジュール案なので、資料中の表でいうと粗大ごみを有料化した後に集めるということですね。明日からやりますということではないですね。

会長：その他プラスチック製容器包装の分別収集時期は、どこにも設定していませんが、粗大ごみ・市民の持ち込みごみ有料化の後になるのですか。

事務局：まだ、時期は決定していません。年度を入れれば分かり易いですが。

会長：市民に説明する上では、あまり曖昧ではいけません。基本的には、容器包装リサイクル法が「拡大生産者責任」を基本とした制度であることから、その制度を十分検討した上で、適切な時期に、市民に対して、分別の必要性、効果及び手順などを丁寧に説明し理解を求める必要があります。分別対象は「プラマーク」が表示されているもの。ただし、汚れがひどいものについては、従来どおり燃やすごみとするなど制約がつくことになります。回収方法は定点収集方式、頻度は週1回。こういうことを基本案として、お認めいただけますでしょうか。

(一同了承)

会長：財政面での負担は増えますが、それは承知の上で取り組みたいということです。人員その他の整理をする必要が生じるかもしれません、そういうことで取り組みいただければと思います。

【案件3. ごみ処理広域化の可能性について】

【案件4. 環境衛生センター甘南備園施設建設の経緯について】

副会長B：枚方市は、穂谷川清掃工場の分を、甘南備園に持ってくるのは不便ではないのですか。

事務局：穂谷川清掃工場は枚方市の街の中心ぐらいにあります。ただ、中心にはあります、たいぶ都市化している状況です。今後、枚方市がどこで建て替えられるかは、まだ検討されています。

会長：本日は、本市の基本構想の中でも大切な部分、分別、将来的な分別区分、その中でその他プラスチック製容器包装について、分別収集を始める。

それと、甘南備園の施設更新にあたっては、枚方市との広域化の可能性を検討しつつ、一方では独自施設の建設についても甘南備園での建て替え計画を進めていくと。広域化については、一部事務組合や広域連合など、重要な問題が残りますが、これは今後検討を進めていく。基本的な考え方をご了解いただいたということで、よろしいですか。

（一同了承）

副会長B：ごみ焼却炉って、昔は迷惑施設と言われて、山の中などの端っこの方で建てられていました。しかし、東京の辺りでは街の真ん中に結構ある。京都市の北部クリーンセンターも真ん中にある。ごみ焼却場は迷惑施設という感覚があるけども、そういったことも考えていかないといけないです。

事務局：会長、たいへんご苦労さまでした。これをもちまして本日の会議は、閉会とさせていただきます。委員の皆様お疲れ様でした。

【閉会】

以上